

平成27年度に向けた分別・収集方法						
分別区分	収集方法	収集回数	排出方法	収集するごみの種類		
可燃ごみ	集積所	週2回	指定袋	資源以外の紙・プラスチック・ビニール製品、生ごみ、汚れた古着・古布、毛布・布団 燃え殻(灰)、ビデホープ、剪定枝、感染性のない在宅医療廃棄物等 市：生ごみの一部はたい肥化として回収 シーツ・布団・毛布等は1m四方に裁断⇒指定袋		
不燃ごみ		未定	指定袋	ガラス、陶磁器、塩ビ製品、可燃ごみと分離が困難な物等		
資源ごみ		ビン	月2回	市：コンテナ 町：袋等	飲食用、食料品用	
		缶	月2回	市：コンテナ 町：袋等	ジュース・ミルク・菓子等が入っていた缶 缶詰の空缶、穴を開けたスプレー缶、一斗缶	
		金属類	未定	市：未定 町：現状と同じ	概ね15cm以上1.5m以下の金属製パイプ 金属製鍋・釜・食器類、ガスコンロ、石油ストーブ ※大きさ品目については要検討	
		小型家電	未定	市：コンテナ？ 町：そのまま	電子レンジ・ラジカセ・ドライヤー・炊飯器等 ※除湿器などは粗大ごみになる可能性有	
		古紙	月2回	紙ひもで十字に縛る	新聞紙、折込チラシ、雑誌、ざつ紙、本 ダンボール ※ミックスペーパー要検討	
		古布	拠点	随時	回収ボックス	古着(和服)、靴、バッグ、ぬいぐるみ、毛布等
		トレイ	拠点	随時	市：回収ボックス 町：JA回収	白色トレイ⇒民間委託(再資源化)
		ペットボトル	市：拠点 町：集積所	随時 月2回	回収ボックス 網袋	飲料等の空きペットボトル …材質表示マーク(ペットボトル1)
粗大ごみ	自己搬入	随時	自家用車等	指定袋に収まらない物：家具、建具、布団、畳 カーペット、自転車等(処理困難物を除く) 50cm以上の物		
	出張収集	市：予約制	市：玄関先 町：許可業者			
有害ごみ	集積所	未定	透明ビニール袋	蛍光管、電球、廃乾電池、水銀体温計 ライター(危険ごみ)		
危険ごみ	集積所	未定	未定	スプレー缶		
処理困難物	-	-	専門業者等	消火器(使用済み)、バッテリー、食用油、タケ等		
	1 危険なもの、処理が困難なもの ①感染や汚染が危ぶまれるもの、危険なもの …感染性医療廃棄物、PCBを使用した製品、灯油、シンナー等 ②機械機具…50ccを超えるバイク(二輪リサイクル)、農機具、電動車椅子 ③グラスウール等の素材に由来するもの…ボイラー、ボート等 ④搬入量に由来するもの…建築廃材、畳等 2 廃棄物関係法令等で指定されているもの ①家電リサイクル法・PCリサイクル等…家電4品目、パソコン ②産業廃棄物…事業所や店からの小さな廃プラ(ペットボトル・ビニール袋等)は除く					

※御殿場市ではH23.12から割れていない蛍光管の拠点回収を実施(マテリアルリサイクル)